

令和4年度第2回教育委員会定例会 会議録

- ◇ **開催年月日** 令和4年5月20日（金） 10時00分開会
10時40分閉会

- ◇ **開催の場所** 女性第一・第二研修室

◇ **出席者**

教育長	原之園 哲哉
委員	桃木野 聡
委員	小栗 有子
委員	立元 千帆

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	中 豊司	教育部長	山下 聖和
総務課長	小村 真二	学校整備室長	岩坪 秀樹
施設課長	矢崎 順一	文化財課長	圖師 みゆき
美術館副館長	池田 雅光	図書館副館長	小城 裕子
学務課長	佐土原 隆	学校教育課長	中村 武司
学校ICT推進センター所長	木田 博	保健体育課主幹	高味 修一郎
保健体育課主幹	田丸 武彦	青少年課長	吉元 利裕
生涯学習課長	山下 久美子	少年自然の家所長	西國原 学
中央学校給食センター所長	濱田 有希		

◇ **書記**

総務課主幹	黒木 浩幸	総務課専門員	梶山 寛之
-------	-------	--------	-------

◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議 案
 - 定第 1 2 号議案 代決処分の承認を求める件
〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免について〕
 - 定第 1 3 号議案 代決処分の承認を求める件
〔鹿児島市いじめ問題等調査委員会臨時委員の委嘱について〕
 - 定第 1 4 号議案 鹿児島市公民館運営審議会委員の委嘱の件
- 6 報告事項
 - (1) スクールロイヤール業務委託の開始について
 - (2) 鹿児島市立小中学校区審議会への諮問について
 - (3) 第 1 回鹿児島市学校給食あり方検討委員会の開催について
 - (4) 陳情第 1 3 号「学生の部活動等における根拠・効果が不透明な活動停止に反対することについて」の審査結果について
 - (5) 教育委員会関係の主な行事について
- 7 その他
- 8 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

教育長 ただいまから、令和4年度第2回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

教育長 本日は津曲委員が欠席しておりますが、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

3 会議録署名者の指名

教育長 本日の会議録署名は、小栗委員と私が行います。

4 会議の公開等について

教育長 次に、会議の非公開についてですが、本日審議する3つの議案及び5つの報告事項のうち、定第12～14号議案は人事・人選等に関する案件、報告事項（1）は今後公表を予定している案件、報告事項（3）は意思形成過程の案件でございますので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

5 議案

定第12号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免について〕

承認

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第13号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市いじめ問題等調査委員会臨時委員の委嘱について〕

承認

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

6 報告事項

(1) スクールロイヤール業務委託の開始について

【 本 報 告 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(3) 第1回鹿児島市学校給食あり方検討委員会の開催について

【 本 報 告 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(2) 鹿児島市立小中学校区審議会への諮問について

教育長 報告事項(2)について、学務課長、説明をお願いします。

事務局(学務課長) 別冊、報告事項関係資料(2)をご覧ください。鹿児島市立小中学校区審議会への諮問について報告します。1ページをご覧ください。今回の諮問の対象の校区は中山小校区です。6ページをご覧ください。本審議会は、鹿児島市教育委員会の諮問に応じ、校区の設定又は改廃に関する事項を調査審議し、その結果を教育委員会に答申する、というものです。この内容を踏まえ、2ページをお開きください。この審議会の平成8年度以降の実施状況をまとめたものです。審議会は、地域あるいは造成業者の要望等により諮問され、開催しています。表の一番下をご覧ください。令和3年度は、地域の要望により諮問され、西陵7丁目外の区域の小中学校区の見直しについて審議し、校区見直し可決の答申を受けたことを報告しております。それでは、改めて今回の内容についてご説明しますので、1ページにお戻りください。今回、校区審議会に諮るのは、中山小校区です。「1 目的」について、中山小校区は、宅地開発が進んでおり、現在、過大規模校となっております。これまで、校庭の一部にプレハブ校舎の増設を行い、教室数の確保に努めるなど対応してきたところですが、今後の児童数見込みも減少となっておらず、良好な教育環境の確保が困難となることから、学校規模の適正化を図るための方策等について、今回、校区審議会に諮問し、答申を受けようとするものです。資料のグラフの通り、今後も児童数は減少の見込みが見られず、現在においても良好な教育環境の確保

が喫緊の課題となっています。4ページをお開きください。これは、平成30年度に策定された「鹿児島市立小学校・中学校の学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」から、学校規模を適正化する手立ての部分の抜粋したものです。この基本方針では、過大規模校については、「1 校区の変更」、「4 学校施設の整備」、「5 学校の分離新設」、といった適正化のための手立てが示されています。これを踏まえ、1ページの「3 これまでの経緯」をご覧ください。これまで、このような中山小の状況を受け教育委員会事務局では、昨年度から中山小のまちづくり協議会役員と、4、5ページの手立てについて協議を重ねてまいりました。協議の中では、適正化のための手立て「1 校区の変更」を話題にしたところですが、役員からは地域住民などの理解を得るのが非常に難しいであろうとの意見が多く、校区の変更は難しいとの意見が大勢を占めました。また、令和4年2月には、近隣校区幼稚園、保育園にも訪問し、園長と職員から、未就学児の保護者の意見も聴取しましたが、まちづくり協議会の意見同様、校区見直しについて保護者から積極的に求める意見は聞かれていない、とのことでした。PTA役員との意見交換では、概ね学校の教育活動には満足しているものの、やはり安全面、校庭の広さなどについて懸念しているとの意見が出されたところです。そこで、今回これらを踏まえ、審議会には学校規模の適正化に向け、手立て「1 校区の見直し」あるいは、手立て「5 学校の分離新設」ではない、制度変更において対応することを考えています。資料3ページの地図をご覧ください。中央の赤い囲みが中山小で、黄色い部分全体が中山小の校区です。周辺の校区と比べて広いということが分かると思います。今回の制度変更の内容としてご審議いただくのは、中山小の校区については、今後、保護者の申請があれば近隣校への校区外通学を可能とするというもので、これについてご審議いただきたいと考えております。改めて1ページに戻ります。「4 今後の日程」です。6月6日の審議会において諮問審議し、7月には答申のための審議会を改めて実施いたします。それを受け、8月の教育委員会第5回定例会において、結果等の報告を行う予定です。答申後は近隣の周辺校、あるいは中山小PTA、まちづくり協議会等への説明を行って周知を図っていきたいと考えているところです。以上です。

教育長 この件に関しまして、ご質問等ございませんか。

委員 制度の変更によって生徒数の離散が見込めれば、ということだと思いますが、この校区図から見ると、例えば、皇徳寺小に既に通っている中山校区の子がいそうですね。そういう子ども達がどのくらい既にいるのか、また、今後、制度を変更した場合に、どのくらい数が減ることが見込まれるかという試算はありますか。

事務局(学務課長) ご指摘の試算は非常に苦慮しており、例えば、保護者留守家庭で、中山小校区に住所がありながらも、帰った時に保護者がいない場合は、別な所に指定学校を変更する制度があります。それらの使用状況や、学事係への年間相談件数などからすると、全体で120人から130人ぐらいはいくかなという大まかな試算は持っておりますが、実際、どれくらいになるかはまだはつき

り掴めていないところです。PTAの保護者の中から、この新制度を使って近隣校への通学が出来ればありがたいという意見が先日出されたところです。

委員 現在、審議会で審議していると思いますが、具体的に何を審議されているか審議内容を教えてください。せっかく関係者で議論しているので、どんな形が一番良いのか、いろんな知恵を出すことが必要ではないかと思います。

事務局（学務課長） 委員がおっしゃるように、どういう形が良いのかということを委員から伺いたいと考えております。現在、この審議委員に中山小学校のことを諮っていることはありません。この6月6日が、最初の提案になります。ただ、その際は提案の仕方として、制度変更ありきではなく、状況を説明したうえで、先ほどの手立てなどについてもご審議いただきたいと考えております。

委員 わかりました。これからということですね。

事務局（学務課長） はい。

委員 どういうスケジュール感で結論を出すのか教えてください。

事務局（学務課長） 令和5年度から運用したいと考えていますので、まず6月の審議会に諮り、答申のための審議会をもう1回開くというところで決定したいと考えています。1,400人を超える中山小については、良好な教育環境を少しでも早く整えたいと思っていますので、このスケジュールでいきたいと考えています。

教育長 他にございませんか。
(なしの声あり)

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(4) 陳情第13号「学生の部活動等における根拠・効果が不透明な活動停止に反対することについて」の審査結果について

教育長 報告事項(4)について、保健体育課主幹、説明をお願いします。

事務局（保健体育課主幹） 報告事項関係資料(4)をご覧ください。陳情第13号「学生の部活動等における根拠・効果が不透明な活動停止に反対することについて」に対する審査結果について、ご報告します。令和4年4月22日に、市民文教委員会において、本件に関する陳情審査が行われ、審査報告書のとおり、「不採択とすべきもの」と決定されました。以上です。

教育長 この件に関しまして、ご質問等ございませんか。
(なしの声あり)

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(5) 教育委員会関係の主な行事について

教育長 報告事項(5)について、保健体育課主幹、説明をお願いします。

事務局（保健体育主幹） 議案つづりの13ページ、報告事項（5）をご覧ください。
教育委員会関係の主な行事についてご報告します。まず、鹿児島市郡中学校総合体育大会の開催について、昨年度に引き続き、今年度も、十分な感染症対策を講じた上で、6月1日・2日の陸上競技を皮切りに、全17種目の大会が開催される予定です。次に、市立小学校運動会の開催状況について、今年度は、5月22日、29日の2日間にわたり、22校が実施する予定です。昨年度に引き続き、種目を精選したり、時間を短縮したり、昼食時間を設けないなど、十分な感染症対策を講じての開催となります。以上です。

教育長 この件に関しまして、ご質問等ございませんか。
(なしの声あり)



7 その他

委員 会が終わる前によろしいでしょうか。大きく2つあります。1つお願いしたいと思っているのが、教育委員会に各審議会があると思います。去年3月に社会教育委員の報告、開催の結果の報告がありましたが、ぜひ、他の審議会も、開催結果の報告をお願いしたいです。2点目は、天文館図書館に関してですが、非常に市民からも高く評価をされているようで、関係者の皆さん、本当にありがとうございました。5月13日の南日本新聞の社説の中で、市にも主体的な関与を求めたいというようなことがありました。それに関連して、市として何をしていかなければいけないのかというときに、この社説の中には、民間活力を活かして周辺の機関とも協議をしながら、飽きさせないイベントを続けていくようにとあり、それが市民の一つの願いだと思います。ただ一方で、天文館図書館をつくる時に、天文館図書館ってどういうものなのかということで、方針を出されていて、今は、鹿児島市の図書館と併せた方針・計画というものがあると思います。ですので、市としてやらなければいけないことは、まず、方針に対し、どこが出来ていて、どこが出来ていないのか、要は、いろんな声が上がってくると思いますが、その声が息づくのであれば活かしていけばいいし、もし、息づかないのであれば、方針とかも変えていく必要があると思います。なので、これは、図書館自体を皆で一緒に作っていく過程になると思うので、色々なイベントがあると思うんですけども、方針の中には、例えば、多文化共生や、世代間など、幾つか大事な方針が示されていると思いますが、それは必ずしも天文館で働く方々の声とはズレが生じてくる部分もあるかもしれません。そうすると、そこをどう矯正していくのが市民に求められているのではないかと思いますので、ぜひ、そういった点での関与をお願いしたいということが（図書館に関する）1点目です。要は、天文館図書館は今後どこに向かうのか、こういった活動をすることによって、結局どこに向かうのかの方針を、意見を聴きながら示していくことは大事だと思います。次に、関連して、市に求められているのは情報公開です。今、ホームページを見ると図書館のいろん

な資料がアップしているのので、主体的に情報を取りに行けば公開はされておりますが、天文館図書館がどういう方向に向かっていくのか、何をやっていくのかといった情報開示を、いろいろな形でぜひしていただきたいというのが（図書館に関する）2点目です。（図書館に関する）3点目は、いろいろな利用者が一緒に作っていくものですので、イベントをするにしろ、なるべく多くの方が参加できるような機会を設け、その参加したことも情報公開し、情報の整理なども、ぜひお願いしたいです。

事務局（管理部長） まず、1点目の審議会の会議結果等の報告については、適宜、適切な時期に報告をさせていただきたいと思っております。2つ目の天文館図書館については、おかげさまで毎日平日でも5、6千人という、非常に多くの方々に利用いただいております。市民が関与することについては、指定管理者の取り組みとして、企画連携会議を行っていますが、イベント等を実施したいところは、この企画連携会議に参加してもらって、「自分たちは、こういうことをやりたいんだ」ということを決めて、イベントを実施するというようなことを行いたいと考えています。また、ギャラリー等として、自由に活動できる階段下のスペースを無料で開放し、ギャラリーは1日5,000円で開放しますので、いろいろな人がいろいろなイベントを打てるような形での取り組みを考えております。それから、基本方針は当然定めており、ファミリー層や社会人を含めたいろんな世代の方が利用できる、といった方向性は示しておりますが、実際、これからの利用にあたって、どのような使われ方や利用が求められているのかというのは、当然我々としても、どういったところが出来ていて、出来ていないところはということなのか、そして、どういう方向性に向かうべきなのかということは、見極めていく必要があるのかなと思っており、そういう意味でも積極的に情報公開・情報発信に努めていきたいと考えております。

委員 図書館作りの中で確認してきたのは、「鹿児島らしさ」という部分があったと思います。図書館なので単なるイベント会場ではなくて、本の持つ魅力や、そこから更に深く学んでいくとか、課題に結びついていくといったことがあるので、鹿児島らしさをどう中に入れるのかを、ぜひ検討いただきたいと思いません。

教育長 他に、ございませんか。
(なしの声あり)

教育長 最後に、事務局から何かありますか。

事務局 次回の日程についてご連絡します。次回の教育委員会定例会は、6月3日金曜日16時からを予定しております。

8 閉会

教育長 以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

【以上】